

## 今週の巻頭トピック

## 群馬県教委が県警へ要請 高校生の実名提供を

群馬県教育委員会は5月19日の県議会交通安全対策特別委員会（特別委）で、自転車で走行中に「警告・指導」を受けた高校生の実名を提供するよう、同県警に要請することを決定した。

特別委では複数の県議から「実名提供の仕組みを作るべきだ」といった意見が出たほか、井田泉県議（自民党）は「県会議員が飲酒運転をすれば名前が出る」と発言。県教委側は高橋紀幸健康体育課長が「指導を受けても生徒の名前が

学校に伝わらないのであれば、指導を甘く見て違反を続けるのかななどと述べた。

県警の山岸重幸交通企画課長は当初、「違反として検挙されて裁判所に送られるとか、必要がある場合は保護者にもお話しますが、警告・指導の段階で個人名をあげることはできない」として、返答の余地を残した。

が県議の追及に「求めがあれば検討する」として、返答の余地を残した。だが、警告・指導に詳しい高山俊吉弁護士（東京弁護士会）だ。県教委の要請が通れば、新たな問題の火種となる可能性は高い。

群馬県では交通事故全体の約3割に高校生がかかわっており、この比率は全国でもっとも高い。県教委は高校生側のみに事故の原因はない」と分析するが、今回は実名提供の要請に踏み切っている。高山氏はこう続ける。

観点から行なつていいない。

「（県警は）、事件として扱わないという判断で警告・指導に留めてきた。実名を公表すれば人権問題になるのは当たり前」と話すのは、

高山俊吉弁護士（東京弁護士会）だ。

「個人の違反を非難すれば安全が実現できると、交通安全に消極的な考え方を持つているからです。

危険運転体験などで前向きに安全を教育している県は、自転車利用者が多くても事故率は低く抑えられる傾向にある」

中島みなみ・ジャーナリスト